

今期審議会の役割と部会の設置について

1 今期審議会の役割

- (1) 前期審議会において提出した提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」に沿った市民活動及び支援の取組の進捗状況を確認し市民活動推進への助言を行うとともに、来期審議会に向けて課題の整理を行う。
- (2) 協働型事業委託に関する第三者会議としての役割を担う。

【専門的な第三者会議の開催】

協働事業の選定にあたり、より協働による効果を高めるための公正・公平な審議を行うとともに協働事業の実行において疑義が生じた場合の助言・指導を行うため、外部有識者などで構成する第三者会議を開催します。

- ・事業選定時における協働効果の見込み方、必要性など協働型としての発注の妥当性について審査、指導
- ・事業実施において、協働の視点から疑義が生じた際に、公正・公平な立場で委託・受託者の意見を聴取・助言

【その他】

協働型事業委託のガイドラインに関すること

2 体制

本会議での議論を集中させるため部会を設置して議案の整理等を行う。

3 部会の設置

(1) 目的

次に掲げる役割を担うために部会を設置する。

市民活動推進への助言及び来期審議会に向けた課題の整理にかかる議案の整理・調整

協働型事業委託に関する第三者会議としての役割及び審議会への報告

(2) 構成員

4名

(3) 設置日

平成30年10月29日

(4) 設置根拠

大阪府市民活動推進審議会規則第4条に基づく